

28こ第1984号  
平成28年9月20日

各市町村長 様

福島県こども未来局長  
( 公 印 省 略 )

#### 特定教育・保育施設等における事故の報告について(通知)

このことについて、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業事業者、地域子ども・子育て支援事業事業者(公立幼稚園、私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園を除く。以下同じ。)の業務における事故発生時の報告を以下のとおりとしました。

つきましては、管内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者へ周知いただくとともに、事故発生時の速やかな報告について対応願います。

なお、公立幼稚園の事故報告については県教育庁に、私立幼稚園及び私立幼稚園型認定こども園の事故報告については県私学・法人課にそれぞれお願いいたします。

#### 記

##### 1 報告の対象

次の事故を対象とする。

- (1) 施設内での児童の死亡
- (2) 施設内での児童の怪我(常識的に軽度と判断されるものを除く。)
- (3) 利用乳幼児の行方不明
- (4) 火災の発生及び地震、台風等の災害
- (5) 食中毒、感染症等の発生
- (6) その他重要な事項

##### 2 報告の方法

- (1) 提出書類 様式別紙1
- (2) 提出先 所管の保健福祉事務所(いわき市においては、子育て支援課)
- (3) 事前連絡 重大事故については、書類の作成を待たず、電話等により速やかに報告願います。
- (4) 経過報告 事故の経過や結果について、必要に応じて報告願います。

(事務担当 子育て支援課 主任主査 渡辺 隆幸 電話 024-521-8205)